

令和4年12月号



少年センターだより

発行 島原市少年センター（島原市森岳公民館内）
〒855-0036 島原市城内一丁目 1177 番地イ第3
TEL (0957) 62-7232 フリーダイヤル（相談専用）0120-62-7232
FAX (0957) 62-8716

12月から新しい年に向けて … 共に働き一緒に時間をつくる

いよいよ師走の12月に入りました。年末年始に向けて、新型コロナウイルスの感染第8波が心配されておりますが、引き続き、感染の再拡大を招かないよう、学校・家庭・地域が、そして一人一人ができる限りの感染防止対策を行い、一年の締めくくりである12月を有意義に過ごしてほしいと思います。

保護者の皆様には、大変ご多用のこととは存じますが、新しい年に向けて一緒に大掃除をしたり正月の準備をしたりするなど、ぜひ子供との時間をつくっていただければと思います。短い時間でも一緒に時間を過ごすことで、子供は家庭の温かさを感じ、そのことが、きっと新しい年への次のステップにつながっていくものと考えます。地域の皆様には、引き続き子供たちの健やかな成長を見守り、励ましの言葉をかけていただきますようよろしくお願いいたします。

「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」

—子供に 愛と思いを伝え 手本を示し ほめて叱って見守って—



【家庭・地域の役割】

□家族の団らん・きずな 「家族の会話・ふれあいを大切に」

会話は家族の基本です。子供の話をよく聴き、心が通い合う家庭の雰囲気をつくりましょう。

□家族の役割分担 「家族一人ひとりが役割を持って」

家族が共に働く中で、責任感・自立心・協調性などが育ちます。子供に役割を持たせましょう。

12月は一年のまとめの月であり、新年に向けての準備の月でもあります。家族一人ひとりが自分の役割を果たせるようみんなで話し合しましょう。ご家庭での指導・支援をよろしくお願いいたします。

※「しまばら 家庭教育 三・三・七拍子！」は、「心豊かでたくましく生きる島原っ子」をはぐくむための方策として、市社会教育委員の会・市PTA 連合会・市青少年健全育成連絡協議会・市社会教育課等により分かりやすくまとめられたものです。

11月は『児童虐待防止推進月間』でした

11月10日（木）～11日（金）、県少年センター職員・合同研修会が松浦市で開催されました。「子供・子育ての現状への理解を深める～児童虐待を中心に～」という演題で、長崎純心大学 柿田多佳子准教授による講話がありました。子育てのヒントになればと思い紹介します。



ポイント① 「子供の発達を促進する条件」

- 安心感のある環境 : 安全で守られている感覚、大切にされている感覚
- 応答的な環境 : 自分の行動に周囲が反応してくれる、量も質も重要
- 自己肯定感をもてること : 自分には生きる価値がある、大事な存在であるということ

ポイント② 「子供の発達を阻むもの」

- 発達を促進する条件が揃わない環境、その代表的なものが暴力(DV、虐待等)
虐待の結果として、アタッチメント(愛着)形成不全となり、対人関係が不安定、他者を信用できない、不安が生じやすい等の問題が生じる。

◎「子供の気持ちや考えに耳を傾けましょう」

相手に自分の気持ちや考えを受け止めてもらえたという体験によって、子供は気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。子供に問いかけたり、相談したりしながら、どうしたらよいかを一緒に考えましょう。

■第2回立入調査を実施しました

内閣府は11月を「子供・若者育成支援推進強調月間」と定め、子供・若者の健やかな育成及び子供・若者が社会生活を円滑に営むことができるための支援や取組を呼びかけています。本市においても、環境浄化をはじめとする健全育成に取り組み、少年の犯罪・非行の未然防止を図りたいと考え、第2回立入調査を11月21日(月)に実施しました。今回は、高等学校補導委員・中学校補導委員・少年センター職員で、コンビニ・カラオケボックス・ゲームセンター・DVDレンタル店・携帯電話販売店・電気店・ドラッグストア・大型量販店等訪問立入調査を行いました。

【気づき・お願い】

- 携帯電話販売店では、店側の説明もあり、フィルタリングについて保護者は理解しており、小・中学生はほぼ実施されている。
- コンビニエンスストアやドラッグストアでは、成人向けコーナーは設置されていない。商品をビニール等で梱包しており、中が見えないようにしたり、現品を置かずカードによる引き換えをレジで行ったりしている。
- ゲームセンターでは、中学生男子2～3名が閉店の21時まで2時間ほどゲームをしていることがあった。駐輪場でもスマホを見たり話したりしていた。最近はないが、冬休みが心配である。見回ってもらえるとあ

◇令和4年 年末の交通安全県民運動◇

年末年始は、お酒を飲む機会が増えます。運転者はもちろんのこと、県民一人一人に対して、広く飲酒運転による交通事故で尊い命が失われていることを呼びかけ、「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない!!」という規範意識を高め、交通事故をなくしていきましょう。

- 実施期間
- スローガン
- 重点

12月14日(水)～12月23日(金)

『あぶないよ 青でもきちんと みぎひだり』

- 飲酒運転等の危険な運転の根絶
- 歩行者の道路横断時の交通事故防止
- ヘルメットを着用するなど自転車の安全利用の推進



※この期間中、12月自転車指導を行います

- ・実施日時 12月19日(月) 午後3時30分～4時30分
- ・実施場所 市内3箇所
- ・参加者 少年センター補導委員(森岳・霊丘)・高等学校補導委員(島高・島工・島商・島農・中央) 島原警察署(交通課)・島原市役所(市民協働課)・少年センター職員

ひとりで悩まないで! 気軽に相談して!

島原市少年センター

『島原市子ども・子育て相談ホットライン』

フリーダイヤル

0120-62-7232

月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00 13:00～17:00

FAX:(24時間受付)(0957)62-8716



「どうしたらいいんだろう?」と、心や身体のこと、友だちや家族のこと、学校のことなどで悩んでいる小・中学生、高校生の皆さん、子供のことで悩まれているお父さんお母さん、家族や一般の方、お気軽にご相談ください。



毎月1日は「少年の日」・・・「育て少年、心豊かにたくましく」
毎月第3日曜日は「家庭の日」・・・「非行防止は、まず家庭から」

